

■ □ ■ ————— □ ■ □
厚生労働省社会・援護局 障害福祉課
独立行政法人福祉医療機構情報事業部 からのお知らせ
□ ■ □ ————— ■ □ ■

障害福祉サービス等情報公表制度 ご担当者様

障害福祉サービス等情報公表システム（以下「情報公表システム」という。）に係る運用につきましては、平素から格段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

情報公表システムにつきましては、令和元年5月13日発出の「【重要】「障害福祉サービス等情報公表システム」登録情報に係る年度報告作業のお知らせ」に基づき、現在、指定障害福祉サービス等提供事業所からの定期報告に係る届出確認等いただいていることと存じます。

当該報告につきましては、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長から各都道府県・指定都市・中核市障害福祉主幹部（局）長宛に発出されました平成30年4月23日障障発0423第1号「障害福祉サービス等情報公表制度の施行について（平成31年3月26日一部改正）」において、情報公表に係る事務を円滑に行う観点から、各都道府県等において策定される実施要綱に基づく報告期限として、報告年度の7月末日とされておりますことから、貴管内の各事業者の期限内の報告につきまして、ご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

ご不明な点などがございましたら、お手数ですが、WAM NETヘルプデスクまで直接お問い合わせください。

<WAM NETヘルプデスク>

◎問い合わせフォーム：

<https://www.int.wam.go.jp/sec/opndom/wamappl/ssinq.nsf/fInquiry?Open>

◎電話：03-3438-0250（受付時間：平日9:00～17:00）

◆障害福祉サービス等情報公表システム関係連絡板のご案内◆

本システムに関するお知らせやマニュアルなどを掲載していますので、ご活用ください。

▼障害福祉サービス等情報公表システム関係連絡板

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/shofukufinpub/>

▼障害福祉サービス等情報公表システム操作説明書（全体版）

https://www.int.wam.go.jp/sec/content/files/shofukupubsys/manual/shofuku_manual_1.1.pdf